

【発表項目およびコメント】

令和 8 年熊本地震について

応急仮設住宅について

公費解体に取り組む市町村への伴走支援について

令和 8 年熊本地震を受けた令和 8 年 8 月専決予算について

新野球場移転候補地の選定作業凍結について

令和8年熊本地震について

震災に関する県からの情報（生活支援、復旧・復興支援等）は
県HP「令和8年熊本地震に関する情報」記事で随時発信中

⚠ 緊急情報

現在は緊急災害発生時の専用トップページが表示されております。
通常のトップページを表示させたい場合は、「通常トップページへ」をクリックしてください。

[通常トップページへ](#)



[本文へ](#) [AA 文字の大きさ・色の変更](#) [音声読み上げ](#) [Foreign Language](#) [マイページ](#) [検索](#)

「令和8年熊本地震」災害対応用ページ

2026年7月28日

16時47分 災害対策本部 設置

震災に関する県からの情報は 県HP「令和8年熊本地震に関する情報」記事をご覧ください。

緊急・重要なお知らせ

[> RSS](#) [> 一覧へ](#)

2026年8月4日更新

[令和8年熊本地震に関する情報\(広報課\)](#)



「令和8年熊本地震に関する情報（広報課）」

みなさんの思いが、くまもとの力に。

～買って応援、食べて応援、来て応援～



自宅敷地内への応急仮設住宅設置を推進！

〔課題と方向性〕

- 自宅再建が必要であるが、農家世帯で作物や家畜の世話が必要であるなど、自宅を離れられない被災者が多数。
- 応急仮設住宅のニーズに対し、団地として建設する土地が少ない市町がある。
- 平成28年熊本地震の際には、自宅敷地内へのコンテナハウスなどの設置が、災害救助法の対象とされている。
- 今後、被災市町における被災者の個別ニーズの把握を踏まえ、被災市町とも連携し、個別の事情や経済合理性の観点から整理した上で、内閣府と協議を進めていく。

〔対応方針〕

自宅再建中も自宅敷地内での生活を望む被災者について、速やかに、**応急仮設住宅として自宅敷地内でのコンテナハウスなどの設置を進める。**

熊本県初の2階建て応急仮設住宅を建設します！

（課題）

- ・ 被災市町から多くの仮設住宅整備を求められている
- ・ 建設場所は安全性を確保するため、原則、浸水想定区域以外の場所での計画としている
- ・ 氷川町等の海沿いの平野部では適地の確保が困難



2階建てのイメージ図

(対応)

基本的に平屋建てとしているが、

県では初めて「2階建て※」を建設

※メゾネット型住戸（住戸内に階段を設置）

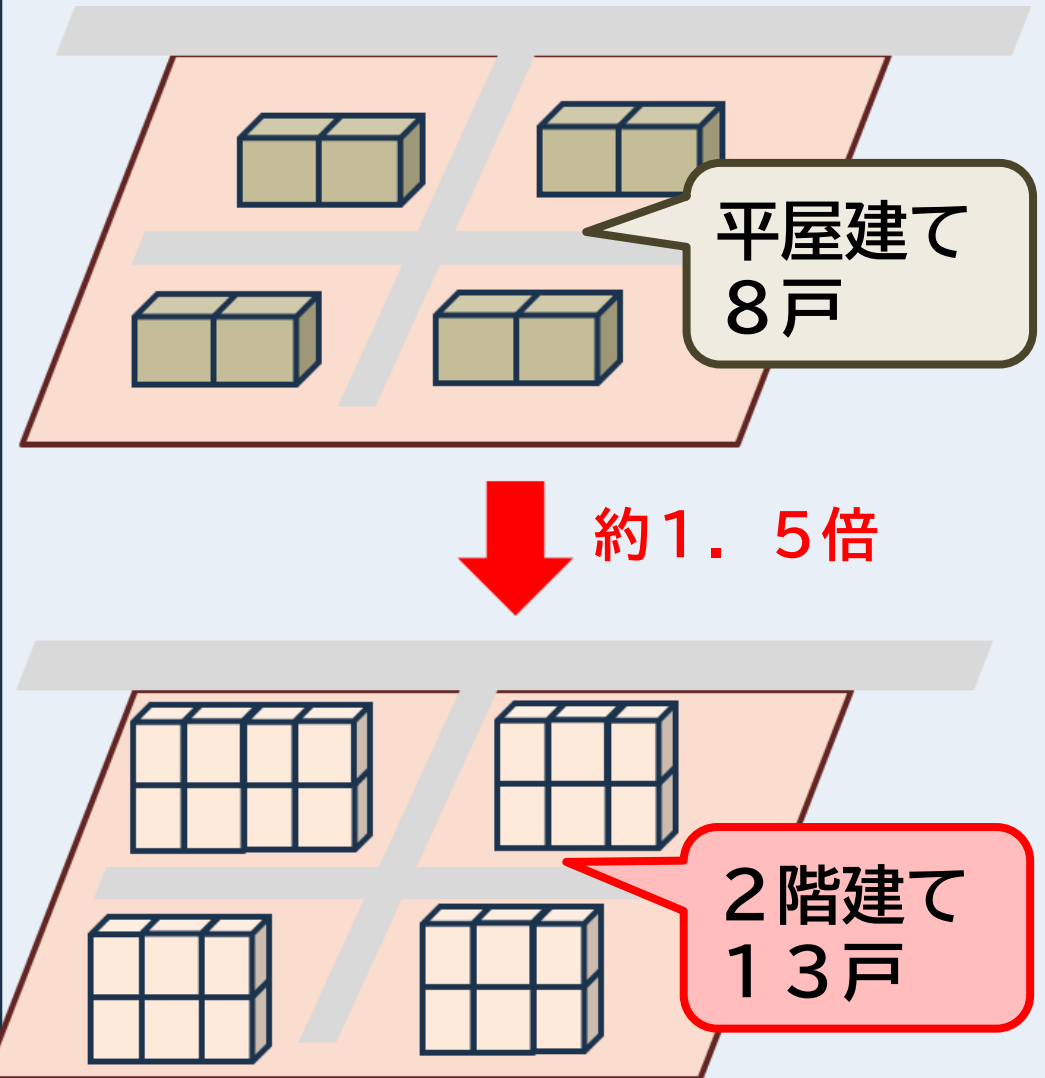
<メリット>

平屋と同等以上の床面積を確保。居住環境を向上し多くの（約1.5倍）住戸数を建設可とした。

※大雨時の事前避難を前提とし、住戸内での垂直避難も可能

本日(8/13(木))午後から現場作業に着手します

しんむら
【今回整備予定】氷川町新村仮設団地



公費解体に取り組む市町村への伴走支援を実施します

〈現状〉

- ・「片付けごみ」の仮置場への持込みが本格化
- ・「片付けごみ」の処理後、**被災家屋の公費解体**へ移行

市町村への伴走支援を実施

- ・公費解体の進め方や留意点等に関する**市町村向け説明会**（8/10）
- ・「**公費解体制度周知チラシ**」の被災者への周知依頼（8/12）
- ・**被災者向け相談窓口**の設置要請（8/12）
- ・以下、**3つの視点**で支援

①技術的支援

- ・仮置場の確保・運営
- ・搬出先処理施設の
広域調整 等

②連絡調整

- ・県解体工業協会との
解体計画の調整
- ・県産業資源循環協会
との仮置場運営等の
調整

③進捗管理

- ・公費解体の処理状況
の把握・進捗管理
→早め早めの助言等

令和8年熊本地震を受けた令和8年8月専決予算 422億37百万円

甚大な被害をもたらした令和8年熊本地震からの速やかな復旧を図るため、被災者の救援と生活再建、また、迅速な復旧・復興や再度災害防止に着手する上で、緊急性が極めて高い事業について、知事専決処分により予算化

1 被災者の救済、生活支援 [224億82百万円]

- | | |
|---|-----------|
| ① 災害救助等の実施 | 224億29百万円 |
| ・ 応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理、避難所の設置等の災害救助の実施
・ 災害ボランティアバスの運行 | |
| ② 被災者への生活支援 | 37百万円 |
| ・ 介護支援専門員等の専門職による被災した高齢者、障がい者等への個別訪問を通じた早期の現状把握、関係支援機関へのつなぎの実施等 | |
| ③ 二次災害防止のための支援 | 14百万円 |
| ・ 土地・建物の応急危険度判定の実施等 | |

3 社会・産業インフラの機能回復 [120億14百万円]

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 公共土木施設の復旧等 | 66億6百万円 |
| ・ 道路や橋りょう、河川等の応急復旧や工事に向けた調査・設計等 | |
| ② 農林水産業関連施設の復旧等 | 41億61百万円 |
| ・ 農業用水利施設等の応急復旧、緊急点検 | |
| ③ その他施設の復旧等 | 12億47百万円 |
| ・ 県立学校、県立体育施設、県庁舎の応急復旧等 | |

2 産業復興支援 [76億51百万円]

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ① 中小企業や農林漁業者への資金繰り支援 | 74億79百万円 |
| ・ 金融支援制度の拡充（融資利率の引き下げや保証料補助等） | |
| ② 営農再開に向けた支援 | 1億65百万円 |
| ・ 営農再開に向けた生産資材等の調達等に要する経費への支援 | |
| ③ 畜産農家等の経営再建に向けた支援 | 7百万円 |
| ・ 死亡家畜等の処理に要する経費への支援 | |

4 その他 [91百万円]

- | | |
|--|-------|
| ① 鉄道の被災に伴う通学者等への支援 | 83百万円 |
| ・ 肥薩おれんじ鉄道が行う代替バス（八代～水俣間）の運行に要する経費への支援 | |

本日8月13日（木）14：00～
専決予算に係る記者レクチャーを実施します

新野球場移転候補地の 選定作業凍結について

【提案市町】熊本市、玉名市、菊陽町、甲佐町

※ 黄色下線は、令和8年熊本地震に係る災害救助法が適用されている団体

当初

今年の秋ごろを目途に
移転先を決定



見直し後

当面年内は、
移転先の選定作業を凍結